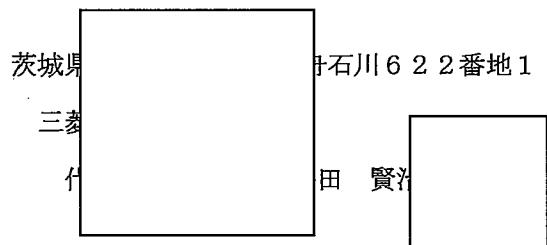


三原燃第19-0855号

令和2年3月31日

原子力規制委員会殿



核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請に係る変更届

平成30年7月4日付け三原燃第18-0394号をもって申請し、平成31年3月12日付け三原燃第18-1167号、令和元年5月22日付け三原燃第19-0059号、令和元年9月11日付け三原燃第19-0386号をもって変更を届け出た核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請書について、記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第2項の規定に基づき、別紙のとおり届け出いたします。

別 紙

1. 変更の内容

- (1) 申請書記載事項の「三. 工事工程表」について、以下のとおり変更する。 (変更箇所を下線で示す。)

(変更前)

三. 工事工程表

平成30年6月19日付け原規規発第1806196号をもって認可され、平成31年3月8日付け三原燃第18-1160号をもって軽微な変更を届け出た核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法並びに平成31年4月11日付け原規規発第1904115号、令和元年8月9日付け原規規発第1908096号をもって認可された核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法に係る工事工程表を別添1に示す。なお、新規制基準に基づく加工事業変更許可に係る加工施設について、今後別途申請する核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法が認可された後、順次、本使用前検査申請の工事工程表を変更して届け出する。

(変更後)

三. 工事工程表

平成30年6月19日付け原規規発第1806196号をもって認可され、平成31年3月8日付け三原燃第18-1160号をもって軽微な変更を届け出た核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法並びに平成31年4月11日付け原規規発第1904115号、令和元年8月9日付け原規規発第1908096号をもって認可された核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法並びに令和2年3月27日付け原規規発第2003279号をもって認可され、令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号をもって軽微な変更を届け出た核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法に係る工事工程表を別添1に示す。なお、新規制基準に基づく加工事業変更許可に係る加工施設について、今後別途申請する核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法が認可された後、順次、本使用前検査申請の工事工程表を変更して届け出する。

- (2) 申請書記載事項の「四. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。 (変更箇所を下線で示す。)

(変更前)

四. 検査を受けようとする事項、期日及び場所

□. 期 日
平成30年7月4日～令和2年8月31日

(変更後)

四. 検査を受けようとする事項、期日及び場所

□. 期 日
平成30年7月4日～令和3年5月31日

(3) 申請書記載事項の「五. 申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期」について、以下のとおり変更する。 (変更箇所を下線で示す。)

(変更前)

令和2年9月

(変更後)

令和3年6月

(4) 申請書記載事項の別添1について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付1に示す。

(変更後)

添付2に示す。

(5) 申請書記載事項の別添2について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付3に示す。

(変更後)

添付4に示す。

2. 変更の理由

- 令和2年3月27日付け原規規発第2003279号をもって認可され、令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号をもって軽微な変更を届け出た核燃料物質の加工施設の設計及び工事の方法の内容を反映する。
- 令和2年2月14日付け三原燃第19-0744号をもって届け出た核燃料物質の加工事業変更許可申請書に関する工事計画の変更の内容を反映する。
- 使用前検査の予定及び実績を反映する。

以上

工事工程表 (社1)

1

前言

工事工程表 (注1)

別添1

工事工程表 (注1)

前前更夢

後更變(

工程表事工

後記

表工程工事

別添 1

工事工程表

表 程 工 事 工

後更變(

後更變

工事工程表

卷之二

別添2

(変更前)

検査事項 (注1)

添付3

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項											
					目 数 検 査	外 観 検 査	寸 法 検 査	配 置 検 査	材 料 検 査	系 統 検 査	作 動 検 査	搬 付 後 査	通 用 機 器	着 底 檢 査		
平成30年6月19日付け 原規基第1906196号 (平成31年3月8日付け 三原燃第18-1160号にて 併記の変更)	成形施設 (往2, 注3)	工場棟 成型工場 ペレット加工室	圧縮成型設備	本成型用プレス	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				ペレット移替機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				粉末集塵装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				圧粉体密度測定装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				粉末混合機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
			焼結設備	連続焼結炉	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				洗浄ボックス	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				遠心分離機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
			粉末再生設備	粉碎装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	
				ペレット輸送設備	ペレットライインコンベア	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
			成形施設 (往2, 注3)	燃料棒組立設備	乾燥機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
				ペレット挿入機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
				端栓溶接装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
			工場棟 組立工場 燃料棒検査室	燃料棒組立設備	燃料棒組立装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
組立施設 (往2, 注3)	工場棟 組立工場 燃料棒検査室	燃料集合体組立設備	燃料集合体組立装置	燃料集合体組立装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
			工場棟 組立工場 燃料集合体組立室	燃料集合体組立設備	燃料集合体組立装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
			工場棟 組立工場 燃料棒検査室	燃料集合体検査設備	燃料集合体検査台	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
			工場棟 成型工場 ペレット加工室	UO ₂ ペレット貯蔵設備	圧粉ペレット時貯蔵部④	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
			焼結ペレット時貯蔵部③	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
放射性廃棄物の貯蔵施設 (往2, 注3)	付属建物 廃棄物管理棟 保管室(1)、保管室(2) 付属建物 廃棄物管理棟 測定室(2)	固体廃棄物の廃棄設備 保管施設	固体廃棄物の廃棄設備 保管施設設備	クレーン①	新設	○	○	-	-	○	-	○	○	-	-	
			固体廃棄物の廃棄設備 保管施設設備	クレーン②	新設	○	○	-	-	○	-	○	○	-		
			屋外 固体廃棄物の廃棄設備 付属建物	第1廃棄物倉庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-		
			第2廃棄物倉庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
			汚染被材保管庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
			危険物保管棟	新設	-	○	○	○	○	-	○	-	-	○		
			付属建物 廃棄物管理棟 第1廃棄物倉庫	固体廃棄物の廃棄設備 保管施設設備	廃棄物貯蔵設備 (7)	新設	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
				気体廃棄物の廃棄設備	廃棄物倉庫系排気設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
				液体廃棄物の廃棄設備	排水設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
			固体廃棄物の廃棄設備 付属建物 第2廃棄物倉庫	固体廃棄物の廃棄設備	クレーン	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
				固体廃棄物の廃棄設備	クレーン	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
				付属建物 汚染被材保管庫	汚染被材倉庫系排気設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
その他の加工施設 (往2, 注3)	付属建物 废棄物管理棟 保管室(1)、保管室(2)、測定室(1)、測定室(2)、屋外 ^{*1}	非常用設備 非常用通報設備	放送設備	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	
			通信連絡設備(電話設備)	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-		
			星外消火栓設備 ^{*1}	増設	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-		
			消防器	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-		
			火災感知設備及びそれに連動する警報設備	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-		
		非常用設備 緊急対策設備(1)	非常用照明	増設	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	
			誘導灯	増設	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-		
			安全避難通路	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-		
			工場棟 組立工場 ペレット加工室	検査設備	ペレット外観検査装置(寸法・密度検査用)	撤去	-	○	-	-	-	-	-	○		
			工場棟 組立工場 燃料集合体組立室	検査技術開発設備	超音波探傷装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-		
		加工棟 成型工場 燃料棒溶接室	検査設備	材料試験機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
			検査設備	ヘリウムリーク試験装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○		
			付属建物 第2廃棄物倉庫	非常用設備	火災報知設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-		
			非常口扉開放警報	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
			工場棟 転換工場 付帯設備室	製造附帯設備	アンモニア水製造装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-		
平成31年4月11日付け 原規基第1904115号	その他の加工施設 (往2, 注3)	工場棟 転換工場 原料倉庫	計量設備	大型秤量機3,500kg秤	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 新規制基準に基づく加工事業変更許可に係る加工施設について、今後別途申請する設工認が認可された後、順次、本使用前検査申請の検査事項を変更して届け出する。

注2 当該施設の技術基準への適合確認のための加工施設の新規制基準対応工事は、別途設工認申請を行う。

注3 技術基準への適合確認のための核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の六4号に基づく加工施設の性能検査については、別途設工認申請を行う。

検査事項 (注1)

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項											△			
					員数検査	外観検査	寸法検査	配置検査	搬付検査	系統検査	職業安全(卓上)	職業安全(後部)	差戻検査	材料検査	画道検査	作業保護	作動(L)	作動(他)検査	
令和元年8月9日付 原規設免第1908096号	成形機設 加工棟 成型工場 ペレット加工室	屋外	加工棟	成形工場	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	△
					粉末分離機(1)、(2)	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					電動リフタ(1)～(4)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	
					一次混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					フードボックス(1)	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					フードボックス(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					回転混合機(1)～(3)	改造	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	
					二次混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					速度調整混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					自成型用プレス	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					自成型用プレスフィーダ	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	
					スラグコンベア	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	
					パックアップフィルタ(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	
					造粒機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					本成形用プレス	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	
					ペレット整列機	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	
					研削設備	センターレスグラインダ	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	
					ペレットコンベア	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-		
					バーツフィーダ	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-		
					ペレット配列機	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-		
					ペレット検査設備	ペレット外観検査装置	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-		
					ペレット寸法精度測定台	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-		
					粉末再生設備	洗净ボックス(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	
					ロータ用台車(2)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	
					研削屑乾燥機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	
					フードボックス(3)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	
					煅焼炉	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	
					粉碎機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	
					燃料棒組立設備	ペレット乾燥機(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	
					ペレット挿入機	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-		
					ペレットトレイ用台車(4)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	
					端圧入機	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
					H e 加圧溶接装置	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
					溶接溶接装置	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
					燃料棒修設設備	溶栓切断機	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	
					ペレット取出台	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	
					燃料棒搬送設備	燃料棒ラインコンベア	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	
					燃料棒検査設備	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

検査事項 (注1)

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項														
					員 数 後 立	外 観 後 査	寸 法 後 査	配 管 後 査	搬 付 後 査	系 統 後 査	隔 界 安 全 (單 一)	遮 蔽 後 査	材 料 後 査	面 透 後 査	作 動 (保 持) 後 査	作 動 (一 次) 後 査	作 動 (他) 後 査		
令和元年8月9日付 原規基第1908096号	核燃料物質貯蔵施設 加工棟 成型工場 ペレット加工室、 加工棟 成型工場 ペレット加工室、燃料棒溶接室、 、 、	工場棟 成型工場 ペレット加工室等	(1)O ₂ -ペレット貯蔵設備 燃料棒貯蔵設備 加工棟 成型工場 ペレット加工室、 加工棟 成型工場 ペレット加工室、燃料棒溶接室、 、 、	(1)O ₂ -ペレット貯蔵設備 仕上りペレット貯蔵庫(1)～(32)	改造	○	○	－	－	○	－	○	○	－	○	－	－	－	
					仕上りペレット貯蔵庫用台車(3)	変更なし	○	○	－	－	－	○	○	－	○	－	－	－	
					仕上りペレット貯蔵庫用台車(4)	改造	○	○	－	－	－	○	○	－	○	－	－	－	
				燃料棒貯蔵設備 ロッドチャンネル用台車(4)	燃料棒の収納	変更なし	○	○	－	－	○	－	○	○	－	○	－	－	－
					ロッドチャンネル用台車(4)	変更なし	○	○	－	－	－	○	○	－	○	－	－	－	－
				加工棟 成型工場 ペレット加工室、 加工棟 成型工場 ペレット加工室、燃料棒溶接室、 、 、	秤量設備	保安作動器(加工棟1)～(加工棟9)	変更なし	○	○	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－
					非常用設備 緊急対策設備(1)	非常用照明	変更なし	○	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－	○
					誘導灯	変更なし	○	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－	○	
					安全通路	増設	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	
					非常用設備 緊急対策設備(3)	堰(内部溢水止水用)	新設	○	○	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－
					非常用設備 非常用油報設備	非常ベル設備	変更なし	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－	○	
					放送設備	変更なし	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－	－	○	
					通信機器設備 (電話設備)	増設	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－	－	○	
					非常用設備 自動火災報知設備	火災感知設備及びそれに連動する警報設備	変更なし	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－	○	
					非常用設備 消防設備	屋外消火栓設備	変更なし	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○	
					消防器	変更なし	○	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	

注1 新規制基準に基づく加工事業変更許可に係る加工施設について、今後別途申請する設工認が認可された後、順次、本使用前検査申請の検査事項を変更して届け出する。

注2 当該施設の技術基準への適合確認のための加工施設の新規制基準対応工事は、別途設工認申請を行う。

注3 技術基準への適合確認のための核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の六4号に基づく加工施設の性能検査については、別途設工認申請を行う。

別添2

(変更後)

検査事項 (注1, 注2)

添付4

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項									
					員数検査	外観検査	寸法検査	配管検査	材料検査	系統検査	作動検査	据付検査	漏えい検査	着底検査
成形施設 <small>平成30年6月19日付け 原規発第1806196号 (平成31年3月8日付け 三原燃第18-1160号にて 軽微な変更)</small>	工場棟 成型工場 ペレット加工室	圧縮成型設備	本成型用プレス	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			ペレット移荷機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			粉末集塵装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			圧粉体密度測定装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			粉末混合機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			焼結設備	連続焼結炉	撤去	-	○	-	-	-	-	-	○	-
			成型加工設備	洗浄ボックス	撤去	-	○	-	-	-	-	-	○	-
			遠心分離機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			粉末再生設備	粉碎装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	○	-
			ペレット輸送設備	ペレットライインコンベア	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
被覆施設	工場棟 成型工場 燃料棒溶接室	燃料棒組立設備	乾燥機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
			ペレット挿入機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			端柱溶接装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
組立施設	工場棟 組立工場 燃料棒検査室	燃料棒組立設備	燃料棒組立装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			燃料集合体組立設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
核燃料物質の貯蔵施設	工場棟 成型工場 ペレット加工室	UO ₂ +ペレット貯蔵設備	圧粉ペレット一時貯蔵④	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			焼結ペレット一時貯蔵⑤	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性廃棄物の貯蔵施設	付属建物 廃棄物管理棟 保管室(1)、保管室(2) 付属建物 廃棄物管理棟 測定室(2)	固体廃棄物の廃棄設備 保管廃棄設備	固体廃棄物の廃棄設備 保管廃棄設備	クレーン①	新設	○	○	-	○	-	○	○	-	-
			固体廃棄物の廃棄設備 保管廃棄設備	クレーン②	新設	○	○	-	○	-	○	○	-	-
			屋外	固体廃棄物の廃棄設備 保管建物	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			第1廃棄物倉庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			第2廃棄物倉庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			汚染機材保管倉庫	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			廃棄物管理棟	新設	-	○	○	○	○	-	○	-	-	○
			付属建物 廃棄物管理棟	廃棄物貯蔵設備 (7)	新設	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			付属建物 第1廃棄物倉庫	廃棄物倉庫系排気設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			液体廃棄物の廃棄設備	排水設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
その他の加工施設	付属建物 廃棄物の廃棄設備 保管室(1)、保管室(2)、測定室(1)、測定室(2)	固体廃棄物の廃棄設備	固体廃棄物の廃棄設備	クレーン	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			付属建物 第2廃棄物倉庫	クレーン	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			付属建物 汚染機材保管倉庫	固体廃棄物の廃棄設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			付属建物 気体廃棄物の廃棄設備	汚染機材倉庫系排気設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			放送設備	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-
			非常用設備 非常用通報設備	通信連絡設備 (電話設備)	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-
			付属建物 廃棄物管理棟 保管室(1)、保管室(2)、測定室(1)、測定室(2)、屋外 ^{*1}	屋外消火栓設備 ^{*1}	増設	○	○	○	○	-	○	○	-	-
			非常用設備 緊急対策設備(1)	消火器	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-
			非常用設備 自家火災報知設備	火災感知設備及びそれに連動する警報設備	増設	○	○	-	○	-	-	○	○	-
			非常用設備 緊急対策設備(1)	非常用照明	増設	○	○	-	○	-	○	○	○	-
その他加工施設	付属建物 廃棄物の廃棄設備 保管室(1)、保管室(2)、測定室(1)、測定室(2)、屋外 ^{*1}	安全道難通路	誘導灯	増設	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
			安全道難通路	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-
			工場棟 組立工場 ペレット加工室	ペレット外観検査装置 (寸法・密度検査用)	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○
			工場棟 組立工場 燃料棒検査室	検査技術開発設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			工場棟 組立工場 燃料集合体組立室	検査設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			加工棟 成型工場 燃料棒溶接室	材料試験機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			加工棟 成型工場 燃料棒溶接室	ヘリウムリーク試験装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	○
			付属建物 第2廃棄物倉庫	火災報知設備	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			付属建物 第2廃棄物倉庫	非常口座間放警報	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			その他加工施設	製造附帯設備	アンモニア水製造装置	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-
平成31年4月11日付け 原規発第1904115号	その他加工施設	工場棟 計量設備 付帯設備室	計量設備	大型秤盤(3,500kg)件	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-
			工場棟 計量設備 原料倉庫											-

検査事項 (注1, 注2)

認可番号等	施設名	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項														
					員数検査	外観検査	寸法検査	配管検査	搬付検査	系統検査	職業安全衛生(単一)	差紙検査	材料検査	面接検査	作動(保証)検査	作動(他)検査			
令和元年9月9日付 原規発第1908096号	成形施設	屋外	加工棟	成形工場	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-		
			加工棟 成型工場 ペレット加工室	圧縮成型設備	粉末分離(1)、(2)	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	
				電動リフタ(1)～(4)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	
				一次混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				フードボックス(1)	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				フードボックス(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				回転混合機(1)～(3)	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	
				二次混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				濃度調整混合機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	○	
				粗成形用プレス	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				粗成型用プレスフィーダ	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
				スラグコンババ	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				バックアップフィルタ(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
				造粒機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				本成形用プレス	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
				ペレット整列機	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
				研削設備	センシーレスグライング	改造	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	
				ペレットコンベア	改造	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	
				バーツフィーダ	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
				ペレット配列機	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレット検査設備	ペレット外観検査装置	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
				ペレット寸法密度測定台	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				粉末再生設備	洗浄ボックス(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-
				ロータ用台車(2)	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				研削附乾燥機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	○	○	
				フードボックス(3)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				粉碎炉	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
				粉碎機	改造	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				加工棟 成型工場 燃料棒溶接室	燃料棒組立設備	ペレット乾燥機(1)、(2)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	
				ペレット挿入機	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレットトレイ用台車(1)	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				溶接正入機	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				Hg 加圧溶接装置	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				端接周溶接装置	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				燃料棒修復設備	端接切削機	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
				ペレット取出台	改造	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	
				燃料棒搬送設備	燃料棒ライシンコンベア	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
				燃料棒検査設備	v型走査装置	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	
					スタック台	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	
	核燃料物質の貯蔵施設	工場棟 成型工場 ペレット加工室等	粉末貯蔵設備	SUS容器	変更なし	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	
				金属容器(粉末)	改造	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	
				粉末一時貯蔵槽(1)～(6)	改造	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
				SUS容器用台車(1)	変更なし	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	
				金属容器(粉末)用台車(3)～(3)～2	変更なし	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	
				フードボックス(4)	変更なし	○	○	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
				原料粉末貯蔵槽(1)、(2)	改造	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
				電動リフタ(5)、(6)	変更なし	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	
				スクランプ貯蔵槽(粉末用)(1)～(4)	改造	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
				圧粉ペレット貯蔵槽	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレットライシンコンベア(1)	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレットライシンコンベア(2)	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレットライシンコンベア(3)	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				焼結ペレット貯蔵槽	変更なし	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ポート(焼結)用台車(3)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ポート(焼結)用台車(4)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	
				金属容器(ペレット)用台車(2)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	
				仕上リペレット一時貯蔵槽(1)	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				仕上リペレット一時貯蔵槽(2)	改造	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	
				ペレットトイレ用台車(2)	変更なし	○	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	

檢查事項 (注1, 注2)

検査事項 (注1,注2)

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項													
					員 数 検 査	外 規 格 �査	寸 法 接 ぎ	配 管 接 ぎ	搬 付 接 ぎ	系 統 接 ぎ	臨 界 安 全 (単 一) (複 数)	遮 蔽 接 ぎ	材 料 接 ぎ	面 接 ぎ	作 動 (保 持) 接 ぎ	作 動 (I L) 接 ぎ	着 底 接 ぎ	
令和2年3月27日付付 原規規第2003279号 (令和2年3月31日付付 三原規第19-0857号にて 軽微な変更)	化学処理施設	屋外	工場棟	転換工場	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
	成形施設	屋外	工場棟	成形工場	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
	組立施設	屋外	工場棟	組立工場	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
	核燃料物質の貯蔵施設	屋外	付箇建物	第2核燃料倉庫	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
		屋外	付箇建物	容器保管棟	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
	放射性廃棄物の処棄施設	屋外	放射線管理棟		改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
		屋外	付箇建物	放射線管理棟前室	新設	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
		屋外	付箇建物	除臭室・分析室	改造	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
		工場棟・転換工場 廃棄物処理室	液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(5))	液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(5))	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				凝集沈殿槽(1)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				凝聚沈殿槽(2)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				凝聚沈殿槽(3)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				造心分離機	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
				ろ液受槽(1)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				ろ液受槽(2)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				ろ液受槽(3)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				ろ湯槽(1)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
				ろ湯槽(2)	改造	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
	放射線管理棟 廃水処理室	液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(6))	液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(6))	チェックタンク(1)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				チェックタンク(2)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				チェックタンク(3)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
				雁(チェックタンク)	新設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
周辺監視区域内	液体廃棄物の廃棄設備	液体廃棄物の廃棄設備	液体廃棄物の廃棄設備	液体処理所	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				屋外配管	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				高汚染貯留タンク	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				低汚染貯留タンク	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				ポンプ	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				後処理ろ過器	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				排風機	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				給気フィルター	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				アブソリュートフィルター	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				スクラバ	撤去	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の加工施設	工場操縦棟	工場操縦棟	非常用設備	非常用照明	改造	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				緊急対策設備(1)	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				誘導灯	増設	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				安全避難通路	新設	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
				非常用設備 緊急対策設備(3)	新設	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
				非常用設備	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				非常用設備	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				放送設備	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				通信連絡設備 (電話設備)	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○
				非常用設備 火災感知設備及びそれに連動する警報設備	増設及び改 造	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
工場操縦棟	工場操縦棟	工場操縦棟	非常用設備	非常用設備 自動火災報知設備	変更なし	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				非常用設備 消火設備	変更なし	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				消火器	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				非常用設備 緊急対策設備(1)	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				誘導灯	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				安全避難通路	増設	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				非常用設備 緊急対策設備(3)	新設	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-
				非常用設備	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				放送設備	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				通信連絡設備 (電話設備)	増設	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
工場操縦棟	工場操縦棟	工場操縦棟	非常用設備	火災感知設備及びそれに連動する警報設備	増設及び改 造	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				星外消火栓	変更なし	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				消火器	増設	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工場棟	工場棟	工場棟	非常用設備	非常用照明	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				誘導灯	変更なし	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○
				安全避難通路	増設	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-

檢查事項 (注1, 注2)

認可番号等	施設名称	設置場所	名称	変更の内容	検査を受けようとする事項												
					員数検査	外規検査	寸法検査	配管検査	搬付検査	系統検査	臨界安全基準(1)	臨界安全基準(2)	遮断検査	材料検査	面透検査	作動(保守)検査	作動(保守)検査
令和2年2月27日付け 原規規第2023279号 (令和2年3月31日付け 三原規第19-0537号にて 微細な変更)	その他の加工施設	工場棟独立工場 燃料集合体組立室、 燃料接合部室、 燃料集合体保管室、 前室、屋外	非常用設備 非常用通報設備	非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備)	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			第2核燃料倉庫	非常用設備 緊急対策設備(1) 屋外	非常用照明 誘導灯 安全避難通路	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			非常用設備 緊急対策設備(2) 非常用設備 非常用通報設備	非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備)	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			非常用設備 自動火災報知設備 非常用設備 消防設備	火災感知設備及びそれに連動する 警報設備 屋外消火栓 消火器	改造 変更なし 変更なし	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			容器管理棟	非常用設備 緊急対策設備(1) 屋外	非常用照明 誘導灯 安全避難通路	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			非常用設備 緊急対策設備	非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備)	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			非常用設備 自動火災報知設備 非常用設備 消防設備	火災感知設備及びそれに連動する 警報設備 屋外消火栓 消火器	新設 変更なし 変更なし	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			放射線管理棟	雨水処理室、 底盤用荷台室、 廃棄物一時貯蔵所、 シャワーランプ、 洗浄室、除害室、 管理室、 屋外	非常用設備 緊急対策設備(1) 非常用照明 誘導灯 安全避難通路	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			非常用設備 緊急対策設備(2) 非常用設備 非常用通報設備	非常用設備 緊急対策設備(3) 非常用設備 非常用通報設備	増設 変更なし 通信連絡設備(電話設備)	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			非常用設備 自動火災報知設備 非常用設備 消防設備	火災感知設備及びそれに連動する 警報設備 屋外消火栓 消火器	新設、増設 変更なし 変更なし	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	
			放射線管理棟の主	非常用設備 緊急対策設備(1) 屋外	非常用照明 誘導灯 安全避難通路	増設 増設 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			非常用設備 緊急対策設備(2) 作業室、屋外	非常用設備 緊急対策設備(3) 非常用設備 非常用通報設備	火災感知設備 屋外消火栓 消火器	増設 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			除染室・分析室	非常用設備 緊急対策設備(1) 分析室、除染室(2)、 作業室(2)、屋外	非常用照明 誘導灯 安全避難通路	変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			除染室・分析室	非常用設備 緊急対策設備(3) 非常用設備 非常用通報設備	排水(内部溢水止水用) 非常ベル設備 放送設備 通信連絡設備(電話設備)	新設 変更なし 変更なし 増設	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —
			除染室・分析室	非常用設備 自動火災報知設備 非常用設備 消防設備	火災感知設備及びそれに連動する 警報設備 屋外消火栓 消火器	改造 変更なし 変更なし	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	○ ○ ○ ○ ○ ○	— — —

注1 当該施設の技術基準への適合確認のための加工施設の新規制基準対応工事は、別途設工認申請を行う。

注2 技術基準への適合確認のための核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の六四号に基づく加工施設の性能検査については、別途設工認申請を行う。